

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	40701238		
法人名	アート園 有限会社		
事業所名	グループホーム アート園		
所在地	博多区浦田1丁目12-12		
自己評価作成日	平成27年10月18日	評価結果市町村受理日	平成28年1月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成27年11月10日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

利用者様とスタッフは、利用者職員という関係よりも互いに冗談を言い合える第二の家族のような関係であり、日々明るく全員が楽しい雰囲気です。利用者様も個性豊かでしっかりと主張され、利用者様同士が喧嘩になることもあります。泣いて笑って楽しく過ごして頂けるようスタッフも一緒に楽しみながら支援していきたいと考えています。
また、地域との繋がりを大切にしており、公園の清掃やふれあいサロンに積極的に参加したり、校区の敬老会お呼び頂き、音楽を披露させて頂く事もあります。アート園の秋祭りは地域の方にボランティアに来て頂きながら、日頃よりお世話になっている利用者様やご家族、地域の方々にお礼の気持ちも込めて、毎年開催させて頂いています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「アート園」は平成15年に開設され、12年を迎えた3ユニット型のグループホームである。福岡空港からも近い国道から一本入った道沿いにあり、すぐ隣には公園や、集会施設もあり、老人クラブや子供会などとの交流の場にもなっている。建物は4F建てで、2、3、4Fそれぞれに1ユニットが配置される。地域で介護をする方の支えを目指しており、本人だけでなく家族も含めた支援をモットーとしている。看護師も配置して入居者の健康維持に努めながら、家族とのやりとりも丁寧に行い、ゆとりをもった介護を日々提供している。職員も笑顔のケアを心掛け、時には冗談なども言いながら、気さくな関係で笑顔の溢れるサービスを行っている。地域とも長年友好的に過ごされており、今後も地域とともに発展が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果							
自己	外部	項目	自己評価(3番地)	自己評価(4番地)	自己評価(5番地)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営							
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域の中で、その人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自に「地域の方々との交流を深め地域に開かれたアート園になるよう努めています」と理念を掲げている。理念に基づき、秋祭りを開催したり、地域の敬老会・清掃活動・ふれあいサロンなど様々な地域活動にも利用者さんと共に参加させて頂いています。	事業所の基本姿勢を表すホーム理念・介護理念が施設長を中心に開設時の職員と共に作られ、玄関やユニット内の掲示や、パンフレットにも掲載されている。「地域に開かれた施設」を目指し、日々の業務やフロアミーティング、カンファレンス等でも話し合い、スタッフ間で共有するように努めています。地域密着を実践すべく、利用者様と共に敬老会やふれあいサロンなど地域の催しに参加させて頂いています。	施設で作成した理念を「スタッフ間で共有」を基本に考えています。日々の介護、毎月のミーティングにて地域密着型サービスとして地域の方と共に生活させて頂けるように、話し合い、共有できるように取り組んでいます。	開設時から、3つの介護理念とホーム理念があり、3つの理念で個人の尊重、雰囲気作りなどを掲げ、ホーム理念で地域との関係を謳っています。カンファレンスの際にも理念を振り返り、年度初めには各ユニットで目標を決め、職員も理念の根本を踏まえてケアに取り組んでいる。	理念の根本的な理解をさらに深めていくために、カンファレンスで読み合せて共有したり、行動方針や実践指針に落とし込んでみてはどうだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	毎月開催される地域のふれあいサロンは利用者の方が楽しみにされており、必ず参加させて頂いています。また、中学生の職場体験の受け入れや地域の清掃活動・敬老会への参加など、地域との交流を大切にしています。	年間の園行事をお知らせしたり、園への訪問、見学をお誘いし、訪問しやすいような環境作りを心がけています。園の方には、地域の方が一度見学にも多数見えられ、利用者の方々や唄等と一緒に参加されて楽しい一時を過ごされました。当園も、地域の清掃活動や老人クラブ(ふれあいサロン)、敬老会や近隣事業所のイベント等参加させて頂いて地域交流を行っています。	定期的に運営推進会議を開催し、地域包括センター、自治会長、町内会長、民生委員、ご家族代表者様、利用者様などに参加して頂き、活動事業報告を行っています。また運営推進により生まれた地域とのお付き合いで、地域の清掃活動、地域のお祭り、選挙、献血、敬老会、老人クラブに参加させて頂いています。また会議で伺った意見はサービスの向上に役立てるように努めています。他には近隣の事業所のイベントにも参加させて頂いています。	地域の保育園やゴスペルサークルから子供たちが趣向に年に2回程度訪れている。月2回ある近くの公園清掃は入居者と一緒に参加することもあり、事業所主催の秋祭り、地域バザーへの出品協力、敬老会参加などもしている。秋祭りにはボランティア協力もあり、家族や施設のOB、OGも参加している。地域の婦人会などの協力もあり、多様な地域行事に相互参加されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学生の職場体験の受け入れや運営推進会議に入居者の方に参加して頂き、短時間でも直に触れ合い過ごすことで、認知症の理解や支援の方法を知っています。また定期的に地域の方をお誘いし、介護保険や防犯など様々な講習会を開催しています。	中学生の体験学習の受け入れを行っています。短時間でも直に触れ合い、過ごす事で認知症の人の理解や支援の方法を知っています。運営推進会議にも利用者の方に参加して頂いたり、又地域の住人の方を対象に介護や防犯をテーマに勉強会も開催しております。	近隣の中学校の体験学習受け入れや、運営推進会議において、地域の皆様を対象に「介護」や「防犯」などをテーマに講演を開いて認知症の理解や貢献に努めております。また利用者様に地域の老人クラブ、推進会議に参加して頂き地域の方と一緒に過ごしていただき一緒に過ごすことで、啓発活動に繋がっています。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	家族会代表、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員の方、利用者様に参加して頂き、2か月に一度運営推進会議を開催し、園の取り組み状況の報告や、意見交換を行っています。また、HGN(博多GHネットワーク)を立ち上げており、事業所間で運営推進会議の参加の呼びかけを検討しています。	推進会議などで地域の方達より意見を賜ると、テーマを作成して警察や行政等に講習を依頼し、近隣の地域住民の方々を対象に講演を開催しています。またグループホームの協議会を立ち上げ、意見交換、相互訪問を行い、そこで得たことをサービスの向上に役立てています。推進会議にも、認知症の啓発活動、社会参加の一環として利用者の方に参加して頂いています。推進会議に包括の人を招き意見交換をしています。	運営推進会議にて、包括の方よりアドバイスを受け、園での困難事例を報告し、地域の方へ事業所としての機能の周知を行うようにするなど、サービスの向上に役立てています。また活動報告に写真入りで取り組んでいる内容、外出先でのエピソード、現在の入居者の介護状況などが分かりやすく伝わるように努めています。又、運営推進会議に入居者様も参加して頂いています。またグループホームの事業所間で連絡会を作って、相互に推進会議の参加呼びかけ	各ユニットが持ち回りで運営を担当し、会議形式と講演形式で交互に開催している。講演会の時は回覧板と地域のふれあいサロンで案内し、多いときは30名ほどが参加された。今年の4月からは入居者にも出てもらうようにしており、3、4人が参加している。地域の要望で昨年から講演形式での開催に至り、喜ばれている。玄関に閲覧用のファイルも設置しており議事録を公開している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議を通して、地域包括支援センターの担当の方との情報交換を行っています。また、認知症の家族の会に参加し市の職員との意見交換を行ったり、身寄りのない方は、包括センターに市長申し立てによる後見人の相談をしたり、生活保護を受給されている方で亡くなられた後も困らないよう保護課に生前に永代供養ができないか相談し、利用に結び付けました。	認知症の家族会の会合に参加して、市の職員の方々と意見交換等を行い、対面でのコミュニケーションの機会を増やしています。生活保護を利用されている方は、保護課の方と相談して亡くなられた後も困らない様に相談、協力を得て支援しています。	市の認知症の家族会の会合に参加し、行政の方と意見交換しています。又生活保護を受給されておられる方で、携帯電話を持ちたいと言う希望あられるかたは、相談し持たれるようになりました。他にも身寄りのない方が亡くなられた後も困らないように、行政の方に意見を伺いながら、支援しています。	博多区内の事業者連絡会が2ヶ月に1回あり、区の職員も参加されている。生活保護の方の受け入れや、担当ケースワーカーとのやり取りもあり、随時、相談報告を行っている。協議会などで担当者とお話を合わせることも増え、何かあった時の相談もしやすくなった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会のテーマに必ず取り上げ、研修後に全職員に周知しています。また、身体拘束委員会も立ち上げ身体拘束ゼロを維持できるよう委員会の勉強会をを小まめに行いながら、事業所内で身体拘束が見逃されることなく無いよう、注意を払い拘束防止に取り組んでいます。	拘束廃止委員会を立ち上げ、全職員が拘束について学ぶ機会を持つようにしています。勉強会のテーマでも必ず取り上げ、全職員に周知しています。	身体拘束は、年間の勉強会にも取り上げ必ず学ぶ機会を持つようにしています。他にも市の外部研修に参加し、職員全員に周知しています。又本年度より拘束委員会を立ち上げ、定期的に拘束について話し合い、数多く学ぶようにしています。事業所としても身体拘束ゼロ宣言をしています。	以前は入居者も自分で開錠できたが、離設があった以来、玄関の施錠は職員が管理し、自分では開けられないようにしている。不穏な際は見守りや付添いで対応し、原則拘束もしない方針で四点柵や車いすベルトの使用もない。昨年から身体拘束廃止委員会を組織し、2ヶ月ごとに開催され、研修や内部での啓発活動を行っており、職員への理解も進んできている。	万が一の離設などに備えて、地域の見守り体制や、徘徊SOS、ネットワークなどの情報収集、協力体制の構築が検討されていくことにも期待したい。

H27自己・外部評価表(GHアート園)

自己	外部	項目	自己評価(3番地)	自己評価(4番地)	自己評価(5番地)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会に取り上げ全職員周知しています。入浴時や日常の生活の中で、身体チェックを行い、虐待が見逃ごされないよう注意し防止に努めています。	勉強会のテーマに必ず取り上げ、全職員が虐待の防止について学び周知しています。入浴時や日常の生活の中で、身体チェックをし、虐待が見逃ごされない様注意し、防止に努めています。	虐待は、年間の勉強会のテーマに取り上げています。又外部研修にも参加し、身体への虐待のみならず、心の虐待にも目を向け、入浴時に身体をチェックを心がけたり、職員間で話し合い虐待のない日々のケアに努めています。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会のテーマに取り上げスタッフ全職員周知しています。すでに後見人制度を利用されている利用者様も入居されています。身寄りがない方には、包括センターに成年後見人の市長申し立ての相談を行い、支援しました。	勉強会のテーマに取り上げ、全職員が学ぶ機会を持てるようにしています。既に後見制度を利用して、入居されている利用者様もおられ、後見人の方が来園された際には、意見交換を行ったり、教を乞うて制度の理解に努めています。	成年後見制度は、年間の勉強会のテーマにも取り上げ、外部研修にも参加しています。現在、当園でも成年後見人制度を利用されている方がいらっしゃいます。又、入居者様にそういう方が必要なのか包括センターに相談し、早めの対処が出来るよう手続きなど支援しています。	現状、成年後見制度の活用が1名あり、事業所からの支援と外部の関係者との協力で入居後に活用に至った。以前は日常生活自立支援事業を使っていた方もおり、対応を通して理解を進めている。毎年の内部勉強会や外部研修の参加もあり、事業所独自のマニュアルも準備されている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項を説明し、疑問点があれば説明を行い、納得された上で契約の締結を行っています。また、改定などの際は家族会にて説明を行い、質問を受け答えしています。	契約時に重要事項を説明し、疑問点があれば説明をし納得された上で契約の締結を行っています。又、改定等の時は、家族会でも説明を行い、理解して頂けるように努めています。	契約、解約の際は、十分な説明を行い、不安や疑問点には、丁寧に答えさせて頂いて納得して頂き理解を得ています。改定時には、家族会にて説明し、理解をして頂けるようにしています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ伝える機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様には生活の中で要望を伺い、ご家族には面会時や家族会にて意見要望を伺う等、それぞれを運営に反映できるよう努力しています。家族会はより多く参加頂けるよう、秋祭り等行事の時に開催したり、年に一度食事会を設け、フランクな話し合いができるよう心掛けています。	園の行事を兼ねて、家族会を開催しています。参加人数も増え、御家族とフランクな話し合いが出来る様にしております。年に一回は、御食事会も開催しております。利用者の方にはアンケートを取り意見や要望を伺い、サービスの取り組みに役立っています。	園行事の前に家族会を開催し、より多くの家族の方に来て頂けるように配慮しています。年に1回食事会を開いており、気軽にご家族が意見を言っていたら心掛けています。又利用者様には、アンケートを実施し、意見要望をお聞きし運営に反映するよう心掛けています。	面会時に意見や要望を聞くことが多いが、面会に来られる家族は半数程度で、何かあった時は電話でコミュニケーションをとり、家族便りも2ヶ月ごとに発行して、入居者ごとの状況報告もしている。家族会も年2回開き、食事会形式でも行い、ざつぱんに話されている。要望から外出機会も増やし、全入居者へのアンケート調査もしている。行事と家族会の同日開催もあり、参加も増えてきており、交流も深まっている。	入居者からのアンケート調査を行っているが、集計、結果報告がされていなかったため、家族便りや家族会の機会を使って報告もなされていくことが期待される。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや全体会議に施設長や管理者が参加し、意見や提案を出し合う機会があり、業務の改善やレクなど様々な意見を出し合い、業務に反映させています。また管理者はストレス緩和の為、職員と個別に悩みを聞く機会を設けています。	ユニット毎のフロアミーティングが毎月あり、全体会議は2ヶ月事に開いています。入居者個々の状況の他、全体での行事やフロアの事例の共有等が話合われる。管理者はスタッフの悩みや意見を聞ける様、ストレス緩和も兼ねて個別に面接を行っています。	ユニットでは月に1回のミーティングを行っています。そこで、職員同士でいろいろな利用者様や業務のこと等様々な事について、意見を出し合い運営やサービスの向上に役立てるとともに、意見の共有を図っています。又管理者はスタッフと個別に話を聞く機会を設けることになっており、ストレス緩和に努めています。	月1回のミーティングには全員が参加し、自由に意見を出し合い、運営やサービス向上に努めている。隔月の全体ミーティングでは各係の担当者が報告し、特にイベント等は皆で意見を出し合っており、よりよい行事にできるよう工夫している。管理者とはいつでも個別に話ができ、職員のストレス緩和の為の配慮がなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	施設長と管理者が話し合いを行い、各スタッフの勤務状況を把握し、向上心を持って働けるように条件や整備に努めています。	施設長と管理者が話し合いを行い、各スタッフの勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働ける様に条件や整備に努めています。	代表者は、各ユニットの管理者と話し合いの場を持つようになっています。そこで、個々のスタッフの努力、実績勤務状況を把握するよう努めています。管理者は、スタッフの才能の長けている部分で活躍できるように配慮し、1人1人がやり甲斐のある職場となるように努めています。職員には、順次スキルアップのため「認知症実践者研修」を受けられるようにしています。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用、募集にあたって性別、年齢等を理由に排除しておらず、本人のやる気、能力を重視しています。また、職員に対しては外部研修に参加できるようにし、スキルアップを支援しています。	法人代表、管理者は職員の募集、採用にあたっては、性別、年齢を理由に採用対象から外していません。	法人代表、管理者は、職員の募集、採用にあたっては、性別、年齢を理由に採用対象からはずしていません。管理者は、ひとりひとり長けている所が違うので、才能を見極め能力が十分に発揮でき、生き生きと働いて下さるような環境作りで配慮しています。	30代～60代までの男女が差別なく雇用されている。資格取得を希望すればシフトなどで優遇されており、外部研修への積極的な参加を促し、スキルアップへの支援も適切に行われている。夫々の力に応じてレクリエーション係等を配置するなど、生き生き働ける職場の環境づくりに工夫がなされている。職員のコミュニケーションも上手くとれており、学校行事の参加など、希望休も気軽にとれており、働きやすい職場である。	

H27自己・外部評価表(GHアート園)

自己	外部	項目	自己評価(3番地)	自己評価(4番地)	自己評価(5番地)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	勉強会に取り上げ、全職員が周知し啓発活動に取り組んでいます。また、申し送りでは小声で話すなどプライバシーに配慮しています。	外部研修、内部研修の参加を促し、事業所全体での啓発活動を行っています。利用者様の人権やプライバシーが守られるよう、申し送り時は他の利用者様に聞こえないよう、小声で話すか別室にて行うなどして配慮しています。	人権については、年間勉強会に取り上げたり、外部研修に参加したり学ぶ機会を持つようになっています。日々の介護でも1人ひとりのプライバシーや人権が守られるように、職員間で話し合いを行ったり、申し送りが他の利用者様に聞こえないように小声で話したり、別室で行うなどの配慮を行っています。	権利擁護や虐待防止に関する外部研修の受講と、内部での伝達研修を行っている。理念にも「人間としてのプライドの尊重」を掲げており、日々の実践にも努めている。昨年は市の主催する「人権について考える」研修に参加し、資料回覧、伝達も行った。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員のケアの実際や力量を把握し、外部研修へ参加する機会を持つようになっています。また、研修報告書を作成し、全職員が閲覧できるようにしています。	外部研修の受講を積極的に支援しています。研修後は、報告書を作成し全職員が閲覧し周知しています。また、内部研修の年間計画を作成し、そこでは勉強会とは別に業務のマニュアルを見直すようにしており、改めて業務の振り返りが出来るようになっています。	代表者は、管理者や一人一人のケアの実際と力量を把握するように努めています。職員が内部、外部研修を受ける機会の確保し、その後周知することで職員全員のスキルアップをめざし、1人1人の能力を場面場面発揮できるように努めています。他にもミーティングごとにマニュアルの見直しを行い、振り返りの機会としています。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年5月より博多区内のGHIにてHGNを設立している。参加者は様々な研修の中で施設職員との交流を持つ機会を持ち、意見や情報交換を行いながらサービスの質の向上に取り組む努力をしています。また、他のグループホームへの施設見学会にも参加しています。	近隣の事業所のイベントに参加したり、外部研修に参加する事により、他の施設の同業者と交流する機会があり、意見や情報交換が出来、サービスの質の向上に取り組む努力をしています。今年5月より博多区内のグループホームネットワークを立ち上げ、意見交換、勉強会、相互訪問など行い、得たものをサービスの向上に役立てています。	外部研修に参加し、他の事業所の方と意見交換を行ったり、近隣の事業所のイベントに参加し交流をもっています。又、福岡博多区グループホーム協議会に所属し、他施設の方と意見交換、相互訪問を行い、サービスの向上に役立てています。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援							
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談を行ったり直接病院に伺い、今までの生活状況や既往歴などを把握しゆくりと信頼関係を築けるよう努めている。入居後も本人が困っている事、不安な事、要望などに耳を傾けながら信頼関係を築いていけるように努めています。	入居前に面談を行い、今までの生活状況や既往歴などを把握し、事前に困っている事や不安がないか伺い入居時に少しでも不安がないよう努めています。入居後も困っている事・不安な事、要望などに耳を傾けながら信頼関係を築いていけるよう努めています。ご本人が来園できないような方には、お話を伺いに訪問するようになっています。	利用者様や御家族の方には、入居前の段階で在宅時のご様子、お困りの事を伺うようにし、不安なく利用して頂けるように努めています。また、ご本人様が入院中で来園できない状況ならば、病院へと足を運んで話を伺うようになっています。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会の時に本人とは別に、家族等が困っている事、不安な事、要望を伺い事業所としてどのような対応ができるか話し合い、理解とご家族のサポートを含め対応をさせて頂くように努めています。	入居前に面談を行い、本人とは別に、家族等が困っている事、不安な事、要望などを伺い、事業所としてどのような対応ができるか話し合いをしたうえで、理解と家族のサポートを含め対応させて頂き、信頼関係を築いていけるよう努めています。	サービスを導入する前に、御家族のご要望、お困りごとお尋ねし、方向性を決め御家族にご協力頂きながら親睦を深めつつ、信頼関係が築けるように努めています。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族の必要としている支援を見極め、当園でできないサービスに対しては、本人、ご家族のご理解と承諾を頂いた上で、他の機関のサービス(リハビリなど)利用に結び付け対応できるように努めています。	本人と家族等が必要としている支援を見極め、当園で出来ないサービスに対して、他の機関のサービス(リハビリなど)を利用し、要望に応えたり、ご本人様が困られないように支援できるように努めています。	御家族、ご本人様が、今必要とされているサービスを見極め、支援できるように努めています。その際、事業所だけのサービスではなく、外部のサービスや地域の資源も活用するように心がけています。限りなく支援を行う事で安心して頂き、心のケアも含めた対応が出来るようにしています。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で、食事や掃除洗濯、レクリエーションなどを通して、利用者と職員が互いに助け合い支えあえるような関係を築けるよう努めています。また町内の清掃や運営推進会議に利用者様にも参加頂いています。	日常生活を共にするなかで、本人の不安・喜びを理解する事に努めています。毎日の生活での食事やレクリエーション等を通して利用者と職員が共に協力し合い、又掃除、洗濯等一緒にを行い、時には人生の先輩として教えるを乞っています。	日々の介護やレク、コミュニケーションなどを通じて、利用者様と喜びや不安を共有できるような関係づくりに努めています。その中で、時には食事や掃除の工夫など人生の先輩として教えて頂くことがあり、職員も学ぶ機会を得ています。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族便りや電話等で園の行事への参加を呼び掛けており、家族との楽しい時間を過ごして頂いたり、家族との外出や外泊の時間など楽しんで頂いています。	家族の方へは園での年間行事を御案内して家族会でも参加の呼びかけを行い本人・家族・職員の絆を深めています。また、家族便りや面会時、電話等にて情報交換を行いご本人の状態をお伝えしています。ご本人様の不安、不満等を職員で解決できない所は、ご家族に相談し協力して頂いており、共に支えていく関係を築いています。	ご家族には、年間の園行事の予定をあらかじめお渡しし、お誘いしています。また、園便りを定期的に発行し、遠方でなかなか来園できないご家族の方にも近況をお伝えするようになっています。可能な方には、ご家族と一緒に外出を提案し親子の時間を過ごしていただけるように心がけています。		

H27自己・外部評価表(GHアート園)

自己	外部	項目	自己評価(3番地)			自己評価(4番地)			自己評価(5番地)			外部評価	
			実践状況			実践状況			実践状況			実践状況	
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や昔からの知人などに来園して頂いたり、電話などで連絡を取り合い楽しい時間を過ごして頂いています。また、在宅時通われていた芝居小屋へ行きたいと希望があり、職員とともに芝居を見にお連れしています。	ご家族や知人の方の面会に来て頂き、好きなものを持参されています。面会に来られない時は電話などで連絡を取り合っています。以前は馴染みの床屋を利用されていた方もいましたが、ご家族の事情もあり今では園の方で利用され気持ちよく過ごされています。	里帰りが可能な方は、定期的に家族の支援頂き帰郷されています。近くの方は、おりにふれ御家族に外出の提案をし、迎えに来られ墓参りや食事などに外出されています。遠方にお住いのご家族の方には、園の行事にお誘いし来園して頂くなど本人様の絆が途切れないように配慮しています。	馴染みの知人の来訪があったり、友人が誕生日を祝いに来てくれたり、俳句の会の仲間が遊びにくることなどもあった。入居間もない時は趣味活動を続けたりしており、友人が来るときもいつでも歓迎している。家族と協力して一時帰宅や外泊をする方もおり、個別ケアで毎年芝居小屋に行く方もいる。							
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様本人の意思などを尊重し、レクリエーションなどに参加して頂いたり、気の合う利用者同士で他フロアに行かれたり、部屋を自由に動きまわられるなど楽しく過ごされています。	利用者の方、一人一人の意思を尊重し、レクリエーションなどに参加して頂いたり、コミュニケーションを図って頂いたりしています。	1人1人にお声掛けし、孤立しないよう配慮しています。また楽しい時間が過ごせるように気の合う同士を隣の席にしています。レクを行う際は、職員が間に入り、和やかに過ごせるようしています。参加できない方には、個別に会話の時間を持つなどの配慮をしています。								
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了したのちもこれまでの関係を大切に、相談に応じ情報を提供したり、退居後にお見舞いにお伺いすることもあります。退去された方で、身寄りがない方が亡くなったときには、馴染のスタッフで葬儀を執り行い、利用者様ゆかりのお寺に赴き、納骨をさせていただきました。	サービス利用が終了した後もこれまでの関係を大切に、相談に応じ情報提供したり、退居後にお見舞いにお伺いすることもあります。また、身寄りがない方が転居先で亡くなると、葬儀を執り行い、なじみのスタッフで見送らせていただきました。	具合が悪くなり病院へ入院された方には、入居者様とお見舞いに行っています。退去された方も同じように、訪問する機会があった時には、お顔を見に伺わせて頂いています。退去後も場合によってはご家族の方と、連絡を取っています。								
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント													
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントを活用しながら、日々の日常会話で思いや希望などが、できる限り本人や家族の意向に沿えるよう努めています。また、カンファレンスにてケアの内容を検討したり、利用者アンケートを年に一度行い意見要望を伺っています。	「気づきノート」を作成し、普段の様子、コミュニケーションを図りながら、スタッフが気づいたり聞いたことを記入し、スタッフ間で共有できるようにして役立てています。家族の意向も踏まえ、アセスメントの活用をしています。又、ケアプランの様式に介護度と認定期間を記載する事で分かりやすく管理ができるようにしました。カンファレンスと、利用者の方々アンケート調査を行い、結果をサービスの向上に役立てています。	皆さんにアンケートを取りご希望、要望お聞きして、実現できるように努めています。思いの表出が困難な方は、センター方式を活用したり、ご家族の面会時にご本人の以前の様子などをお尋ねし、把握するように努めています。そこで得たことを活用し、体調が悪く食事や水分が入らないときなど準備する料理などの参考にし食べて頂いています。	入居時からセンター方式の一部を活用して、各ユニットの計画作成担当者が全員にアセスメントを行っている。初回は職員全員でも共有し、入居後にわかったことはメモにて担当者に伝えている。カンファレンスでも全体の意見を共有し、本人家族それぞれの要望や、職員の気づきを活かしている。申し送りノートとは別に、入居者ごとの「気づきノート」も作り、随時書き加えて現状に則したアセスにつなげている。							
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族に話を伺ったり、生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境などセンター方式の活用や、以前サービスを受けてあった事業所の状況提供書などでこれまでの経過を把握出来るように努めています。	本人や家族に話を伺ったり、生活歴や馴染みの暮らし方や生活環境など、センター方式を活用したり、以前サービスを受けてあった事業所の情報提供書などで、これまでの経過等を含め、利用者様の理解と把握が出来るように努めています。	入居時より、センター方式により、家族の協力を得、生活歴生活環境をお聞きして変わらぬ生活環境にて生活されています。								
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録に加え、受診記録や検査結果等の個人記録、カンファレンスにて利用者全員の状況を再確認し、状況の変化や問題点等現状の把握に努めています。また職員が気づいた事があれば気づきノートに記入し、職員間で情報の共有をしています。	日々の介護記録を中心に、受診記録や検査結果などの個人記録や利用者一人ひとりの状況を再確認し、状況の変化や問題点はあるかなど、現状の把握に努めています。また気づきノートを作成してスタッフそれぞれの気づきを共有しています。	日々の介護記録や病院受診を記録に残し、スタッフ間で共有することで利用者様の状態を把握しています。夜間睡眠時間が短かったときには、食事の時間を検討したり、誤嚥しないように他のスタッフに呼びかけるなど柔軟に対応しています。また、利用者様の変化や気づきを書き留める書式を準備し活用しています。								
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人や家族の意向を確認しつつ、カンファレンスにて現状を把握しながらより良い生活を送ることができるよう話し合いを行い、介護計画を作成している。また介護計画作成時は、事前に主治医の意見を伺い計画に反映しています。	カンファレンスにて本人や家族の意向を確認しつつ、主治医などに意見を伺い、現状を把握しながら、より良い生活を送ることが出来るよう話し合いを行い介護計画を作成しています。	日々の関わりの中で気づいたことや、ご本人やご家族から同った意向をカンファレンスなどで話し合い、介護計画の作成に役立てています。またその際には、ご本人様の主治医、リハビリDrの方など関係者の意見も伺い、参考にさせて頂いています。	ケアプランの内容をまとめたものを、介護記録と同じファイルに管理し、全体での共有につなげている。カンファレンスでも取り上げて、気づいたことなどは追記する。プランの見直しは随時や一年の定期で行い、担当者会議もその際に開催する。最近様式を見直し、医師からの照会コメントも記録するようにした。毎月のモニタリングとプラン目標ごとの評価も行い、日々の実施にも努めている。							

H27自己・外部評価表(GHアート園)

自己	外部	項目	自己評価(3番地)	自己評価(4番地)	自己評価(5番地)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実施を個人記録に記載し、情報の共有を図りながら介護計画の見直しに活用しています。また日々の様子に変化があれば気づきノートに記入し情報の共有をしています。	日々の様子や、ケアの実施・その状況などを個人記録に記載し、情報の共有を図りながら介護計画の見直しに活用しています。気づきノートを作成し、随時スタッフの気づきを共有し、カンファレンスなどで話し合うようにしています。	日頃より、ご本人の様子に注意を払い記録に残すように心がけています。記録を書く際には、ケアプランやスタッフの気づきをもとに観察しています。新たな問題や気づきについては専用の書式を準備しているため、随時書き留め、職員間で話し合い介護計画の見直しに役立てています。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の希望があれば、個別に買い物や芝居・映画館などにお連れしています。その他利用者の好みや希望に合わせて、介護計画を作成し個別ケアを行い対応させて頂いています。また外部のリハビリや市のオムツの支給などのサービスも利用しています。	利用者の希望があれば個別で買い物にお連れしています。その他、利用者の好みや希望に合わせて介護計画を作成し、他のサムの支給などの外部のサービスや地域資源を活用、住民の方の協力のもとに介護させて頂いています。	御本人様や御家族の要望にお応えできるように、園内だけでなく、外部の病院のリハビリ、地域の理髪店、地域のサロン、市のオムツの支給など外部のサービスや地域資源を活用、住民の方の協力のもとに介護させて頂いています。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議の機会を主に活用させて頂き、情報交換を行いながら利用者様と主に地域の行事に参加させていただいたり、園の祭りにも地域の民生員の方達から、ご協力を頂いています。また災害時には地域の自治会・民生委員の方に連絡し応援して頂けるよう連絡網を作成しています。	運営推進会議の機会を主に活用させて頂き、情報交換を行いながら、地域の行事に参加させて頂いたり、園のイベントにも協力頂いています。また災害時には地域の自治会・民生委員の方に連絡し応援して頂けるようになっており、連絡網を作成しています。	運営推進会議を通じて、地域の方達と情報交換を行い、地域で開催されるイベントや催しに利用者様と共に参加させて頂いています。また地域の方を連絡網を作成し災害時に協力が得られるようになっています。当園からは、地域住人の方を対象に介護や防犯をテーマに講演を開いたりしています。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には事業所の協力医に診療をお願いしていますが、希望があれば以前のかかりつけ医と情報交換や受診を行い安心して過ごして頂けるような体制を整えています。	入居の面接時に協力医の説明を行い、以前のかかりつけ医を尋ね、ご希望を伺い納得して頂いた上で、利用させて頂いてきます。当園のかかりつけ医を利用して頂く際は、以前のかかりつけ医と情報交換を行い、適切な医療が受けられ安心して過ごして頂けるよう努めています。	入居前の面接で、在宅時のかかりつけ医を伺うようにしています。その後、当園でのかかりつけ医の説明を行い、納得されたかかりつけ医を利用して頂けるように心がけています。その後も、体調不良時にはすぐにかかりつけ医に連絡、対応することで安心して利用いただけるように心がけています。	入居時に希望を聞き、基本的には24時間対応できる提携医を推奨している。かかりつけ医との情報交換も必要に応じて行い、安心して過ごして貰えるように配慮しており、提携医は週1回の往診で体調管理を行っている。眼科等は、かかりつけ医も含めて職員が同行し、経過を家族に報告している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々バイタル測定や状態の観察を行い職員間で情報の共有を行い、職場内の看護師に相談し受診の必要性の判断や助言を得ており、24時間連絡が取れる体制を整えています。	バイタル測定や状態観察を行い、気づきや異変を園内の看護職に相談し、職員間で情報の共有を図ります。また状態に応じて主治医に速やかに連絡し、報告相談を行い適切な受診や看護が受けられるよう努めています。	日々の日常で気づいた変化や、異変があった際は看護師に見て頂き相談するようにしています。その後必要に応じて主治医へ連絡し、指示を受けたり、場合によっては受診するようしています。正看護師を配置し、各ユニットを巡回するようにしており、利用者様の状態の把握と相談役を担っていつもばやい対応にて皆さんに安心して生活が送れるような看護体制とっています。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際は情報提供書を入院先の医療機関へ提供しています。お見舞いに伺い入院先の職員の方に現状や回復の状況を伺う等、連絡を密に取っています。	入院の際は、情報提供書を入院先へ提供しています。お見舞いに伺った際には、入院先の職員の方に現状や回復の状況を伺い情報交換を行っています。そこで伺った意見や情報を、退院後の園生活で、どのような事に留意して生活して頂いたら良いかなどに役立てています。	入院時は当園の情報提供書を作成しお渡ししています。入院中はご本人様の顔を見にお見舞いに伺うようにしています。そこで情報交換を行い、現状の把握や退院後の生活に際して必要な医療的支援の方法を伺うようにしています。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時にターミナルについての説明を行い、家族にターミナルについての意向を伺っています。入所後も状況をお伝えしながらご家族・職員・担当医との連絡を密に行い、支援させて頂いています。	入居前にターミナルについての説明を行い、ご家族にターミナルについての意向を伺っています。入居後も状況をお伝えしながら、ご家族・職員・担当医との連絡を密に行い、ご本人様、ご家族の思いに出来るように、支援させて頂いています。	入居前の面接で、ターミナルの意向をうかがいつつ、事業所として出来ることを説明しています。その際、かかりつけ医や近隣にあるホスピス病棟を有する病院があることも併せて説明するようにしています。入居後もご本人、ご家族の意向を伺いながら、お応え支援出来るよう努めています。	入居時にターミナルについての説明を行い、家族の意向も聞いている。以前にホスピス対応の看取りを行った経験はあるが、終末期になると病院での治療を希望される家族が多く、夫々の家族の思いに応えられるよう支援している。今の所、職員のターミナルケアについての研修等は実施していないが、今後の状況をみながら見極めていきたい考えであり、ケースバイケースでそれぞれの利用者にあった支援を検討している。	

H27自己・外部評価表(GHアート園)

自己	外部	項目	自己評価(3番地)			自己評価(4番地)			自己評価(5番地)			外部評価	
			実践状況			実践状況			実践状況			実践状況	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	すべての職員は、急変時や事故発生時に備え応急手当や初期対応の訓練など定期的に勉強会などを行っています。また緊急時の対応方法を記載したマニュアルをフロアの目につきやすいところに掲示し、いつでも確認できるようにしています。	全ての職員は、急変時や事故発生時に備え応急手当や初期対応の訓練、勉強会などを行っています。また緊急時の対応方法を慌てず実践できるように、フロアの目につきやすいところに掲示し、いつでも確認できるようにしています。	緊急時の対応や事故発生に備えて、年間の勉強会のテーマで取り上げるようにしており、研修や訓練を通じて職員全員が対応出来るよう心がけています。又対応方法を記したマニュアルは、フロア内の目につくところに掲示しいつでも職員が見れるようにしています。								
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	園内にて年に二回避難訓練を実施し、消防署員の方にも立会いをお願いし、指導を受けています。災害時には自治会・民生委員の方への協力が得られるよう緊急時連絡網を作成させて頂いています。また非常時には、非常食などを詰め込んだ、持ち出し袋の準備をしており、ハザードマップもフロアに掲示しています。	地域の避難訓練に参加したり、事業所では年に2回避難訓練を行い地域の民生員の方に参加して頂いたり、消防署員の方にも立会いをお願いし、指導を受けています。災害時には自治会・民生委員の方への協力が得られるよう緊急時連絡網を作成させて頂いています。また、非常持ち出し袋を準備し定期的に期限など確認をして、いつでも持ち出せるよう備えています。ハザードマップもフロアに掲載しています。	町内会長さん、自治会長さん、民生委員さんの協力のもと地域の防災訓練に参加させて頂いています。事業所では、火災訓練を年に2回町内会長さん民生委員さんに参加して頂いて行っています。又災害時の地域の方の協力が得られるようになっており連絡網を作成しています。フロアにはハザードマップを掲示して日頃より目にするようにしています。災害時は、非常食や水などを詰めた持ち出し袋の準備をしています。	年に2回、消防署立ち合いのもと避難訓練を実施して指導を受けている。1回は夜間想定で実施。地域の方への緊急時連絡網は完備しているが、実際の参加は今の所できていない。地域の避難訓練には職員が参加している。フロアにハザードマップを掲載したり、災害時の非常食や水等を詰めた袋を準備していつでも災害時に対応できるようにしている。	今後は自治会などへの働きかけを更に積極的にを行い、地域の方の参加を進めていってはどうだろうか。また、運営推進会議との同日開催などで、対応を見てもらい、参加が検討されることにも期待したい。						
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援													
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様一人一人に合った言葉かけを行い、誇りやプライバシー、羞恥心に配慮しています。勉強会にて接遇やプライバシー保護についてテーマを取り上げたり、接遇についてのアンケート調査を実施し、日頃の利用者の方に対する対応を見直す機会を設けています。	プライバシーや接遇に関しての内部研修を行い、入居者それぞれの人格の尊重、羞恥心への配慮や声掛けの方法等を見直しを行っています。また職員への振り返りの機会として、自己の接遇のアンケート調査を行っています。アンケート結果を、日頃の入居者の方に対する対応を見直す機会になる様に役立て、人格の尊重が出来るように努めています。	スタッフが利用者様のお1人お1人に敬意を払うことが出来るように、接遇・プライバシーの保護は、勉強会で必ず取り上げるようにしています。またスタッフには、自身の接遇についてのアンケートを行い、振り返りを行うとともに見直しを行っています。又、申し送りなどでは入居者の名前はイニシャルで話して他の方にわからないように配慮しています。記録も収納庫にて保管して情報の漏えいが無いようにしています。	利用者に対する言葉遣いには特に気を使っており、友達感覚ではなく、年長者として敬いながらも、家族と同じ思いで気軽に会話ができるよう心掛けています。研修会でも誇りや羞恥心に配慮する事など接遇やプライバシーについて研鑽しています。職員アンケートを実施して対応を見直す機会に繋げている。写真の掲載等については入居時に家族の承諾を貰っている。							
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃より、利用者の方が気軽に思いや希望を話しやすいよう、和やかに明るい雰囲気でご過ごして頂けるよう利用者一人一人とコミュニケーションを取り、接するよう努めています。また、本人の意思を尊重して頂く限り自由に過ごして頂けるよう努めています。	日頃より、利用者の方が気軽に思いや希望を話しやすいように、和やかに明るい雰囲気作りを心がけています。利用者様一人一人とゆくりコミュニケーションを図りながら接するよう心掛け、本人の意思を尊重し、できる限り自由に過ごして頂けるよう努めています。	日頃の生活の会話の中で、自分の思いを話しやすい関係づくりを心がけています。おやつ、飲み物の数種類の中から選んで頂いたり、レクなど提案し決めて頂いたり、入浴の順番や着る洋服など自己決定の場面を作るよう心掛けています。								
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様のペースを尊重できるよう、時間の制限を設けておらず本人の意思を尊重しています。起床時間はそれぞれ利用者のペースに合わせて、希望に合わせて買い物にお連れする等、その日の体調や気持ちに配慮しながら支援しています。	利用者の方のペースを大切に、時間の制限を設けておらず、本人の意思を尊重しています。起床時間は、それぞれ利用者様のペースに合わせているようにしています。職員の方のペースではなく、利用者様のペース、希望に沿って過ごせるよう努めています。	毎朝、その日の体調を伺い、無理のない生活をして頂きながら楽しい時間が過ごしていただけるように心がけています。起床時間、食事、入浴、就寝時間など声掛けは行いますが、ご本人の希望をお聞きし、スタッフの都合にならないように心がけています。								
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理美容を利用して頂きカットやカラーリングなど本人の好きなようにして頂いています。ご家族にもご協力を頂きながら季節に合わせた服装ができるように支援したり、女性の利用者様は近くの薬局で化粧品、乳液などを購入しています。	本人の好きな衣類を着て頂いたり、出張の理美容により、2月に1回、カットやカラーリングなど本人の好きなようにして頂いています。また利用者様によっては、外出し在宅時に馴染みで行かれていた外部の理髪店を利用して頂いています。	訪問理容を利用したり、近所のなじみの理髪店、美容院にお連れしています。又、皮膚の弱い方には、シャンプー、ボディソープなど別に準備しています。また、化粧水、乳液、衣類など買い物に行かれる方には一緒に買い物に出かけ選んでいただいています。								
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の野菜を取り入れたり、誕生日にはちらし寿司やケーキなど利用者様が喜ぶメニューを提供しています。また利用者様の能力に合わせて、食器洗いやもやしの根切り、配膳、片付けなど手伝って頂き、一緒に食事が楽しめるように支援しています。	配食サービスを活用していますが、皆様美味しいと、喜んで頂いています。食前、食後のテーブル拭き等を手伝う方もおり、利用者様それぞれにできることを役割として發揮して頂き、食事を楽しまし頂くように努めています。誕生日にはその方の好みのメニューをお聞きして提供し、食事を楽しましていただいています。	配食サービスを利用していますが、利用者様にメニューをお見せし、好みをお聞きしています。又、もやしの根切り、ふき、つわの皮むき、台拭きやお茶碗洗いなどそれぞれの方が出来ることをお手伝いして頂いています。お誕生日、敬老の日などに特別メニューを準備したり、年3回の外食の機会設け、楽しい食事のひとつとなるように取り組んでいます。	3フロアのうち1フロアは職員が献立も考えて手作りの食事を提供。食器洗いなどは利用者が手伝っている。2フロアは、ご飯と汁物は以外は配食サービスを利用しているが、利用者に好きなメニューを選んで貰っている。軟食やミキサー食も含めて美味しいと喜ばれている。誕生日などはケーキなどの特別メニューを提供し、年3回は外食の機会も設けて楽しんで貰っている。							

H27自己・外部評価表(GHアート園)

自己	外部	項目	自己評価(3番地)			自己評価(4番地)			自己評価(5番地)			外部評価	
			実践状況			実践状況			実践状況			実践状況	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様一人一人の食量や水分摂取量が分かるようチェック表に記入しています。食事形態や好みは利用者様に合わせて提供したり、状況・状態に応じて栄養補助食品を提供し、栄養摂取の確保に努めています。	状態・状況に応じて主食・副食の量の調整や食事の形態への配慮、主治医に相談しながら汁物を薄めたり、十分な水分量の確保、栄養補助食品飲料を提供したりと、栄養摂取の確保に努めています。嫌いな物がある時は、美味しく全部召し上がっていただけるように個別に、別メニューを提供しています。	1日のチェック表にて水分量、食事量などの把握に努めています。また利用者様ごとの状態に合わせて(嚥下状態、アレルギー、好み等)別メニューを用意したり、食事形態に配慮をして提供し、美味しく栄養のバランスが取れた食事をして頂けるように心がけています。								
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは個々の能力に合わせて、声掛けや見守り・介助を行っています。義歯の方は毎日ポリデント洗浄を行い、週に一度歯科の往診を受け、口腔ケアや治療、指導も受け清潔保持に努めています。	毎食後の口腔ケアの声掛けや介助を行っています。義歯については、毎日ポリデント洗浄を行い、週に一度、歯科の往診を受け口腔ケアや治療、指導も受けて清潔保持に努めています。	毎食後口腔ケアの声掛けを行っています。利用者様の能力に応じて声掛けや介助を行ったり、夜間はポリデント洗浄を行い口腔の清潔保持に努めています。また、毎週訪問歯科が往診にて治療に来て下さり、スタッフも指導を受けたり意見交換を行っています。								
45	(19)	○排便の自立支援 排便の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排便のパターン、習慣を活かして、トイレでの排便や排便の自立にむけた支援を行っている	作成している排便チェック表を利用し、排便パターンを把握しトイレ誘導を行い支援に役立っています。また排便の自立を促せるよう、トイレの案内を表示したり、トイレ内での排便を促せるよう早めにトイレの声掛けを行っています。	作成している排便チェック表に水分摂取量等も一緒に管理しています。排便パターンを把握しトイレ誘導を行い、排便の自立に向けた支援を行っています。	排便と水分を管理できるチェック表を作成し、観察を行っています。それを活用し、個々の排便のリズムにて声掛けやトイレ誘導しています。また、水分量の低下から排尿が少なくならないように十分な水分を摂って頂くため、排尿を促す緑茶、コーヒー、紅茶、スポーツドリンクなど複数準備し、飽きがこず水分を摂って頂く工夫をしています。	排便チェック表でパターンを把握し、早目のトイレ誘導で、トイレ排便を促し、パットの枚数減に繋がっている。変更は申し送りやミーティング時に内容の共有を行っている。コーヒーや紅茶、緑茶など多種類の飲み物を準備して水分をとって貰い尿量の減少を防止するようにしている。失禁時等は他の利用者に気付かれないように配慮しながらシャワー室に誘導し洗身や着替えを行っている。							
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防のため食事には野菜を多めに提供し食物繊維を摂取して頂いたり、ヨーグルトやバナナ、水分など積極的に摂取して頂けるよう支援しています。便秘時は便秘薬を服用して頂くなど早期対応を心掛けています。	便秘予防の為、職員と一緒に歩行運動を行ったり、ヨーグルトや牛乳、バナナ、水分など積極的に摂取して頂けるよう支援しています。便秘時は、事前に主治医と相談し便秘薬を処方して頂いており、適切な内服で早期対応が出来るように心掛けています。	便秘に関しては、繊維質の多い野菜、水分量、牛乳など排便を促すものを召し上がって頂くように配慮しています。その他、外部リハビリの参加、園外への散歩、ラジオ体操の声掛けなど定期的に運動して頂くように取り組んでいます。また、便秘薬はかかりつけ医に相談し、適切な処方と使用日時を伺って使用しています。								
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的な入浴日は決めています。希望があれば対応できるようにしています。また入浴の順番や湯温などは好みや希望に合わせて、気持ちよく入浴して頂けるよう心掛けています。	ユニットによって入浴日・時間は違いますが、入浴の順番や湯温等は個別に調整して気持ちよく入浴して頂ける様心掛けています。拒否があっても相手に合わせて働きかけ、無理のないように入浴を促しています。	毎日の入浴は実施していませんが、利用者様それぞれが入浴を楽しんでいただけるように、個別にお湯の温度や順番などを配慮し声掛けを行っています。	週に2、3回、曜日を決めて午前中に入浴して貰っているが、希望があれば、いつでも対応できるようにしている。順番や湯温等は希望に添えるようにしている。拒否される利用者には、相手に合わせた働きかけを行い無理のないように入浴を促している。柚子湯や菖蒲湯等の季節浴も楽しんで貰っている。							
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活パターンに合わせて就床や起床時間は個人の習慣を尊重しています。また、日中は体操やレクリエーションなど促し必要に応じて睡眠薬を使用するなど、気持ちよく休んで頂けるよう心掛けています。	入居者の方の生活パターンに合わせて就床や起床時間は個人の習慣を尊重しています。また、睡眠薬を使用するかはもたらしませんが、日中は体操やレクリエーションなど促し必要に応じて気持ちよく休んで頂けるよう心掛けています。	お1人お1人介護度が、違うので無理のないよう休息の時間設けています。日中の休息は、安楽な姿勢で、夜の睡眠に影響しないように短い時間でお声掛けしています。また体力の低下がある方には、担当医と相談しながら適切な休息時間を検討し、それ以外でレクに参加して楽しんでいただけるように配慮しています。								
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の内容は職員が把握し、いつでも確認できるようにファイルに保管しています。変更があった時には申し送りノートに記入するなど情報を共有し、服薬ミスが無いよう心掛け、服薬後は飲み込み確認を必ず行っています。また、勉強会を開催し学ぶようになり、その後は全職員に周知しています。	薬の受け取り時は、薬剤師の説明などを聞き、処方薬の理解につとめています。また薬情報は個別にファイリングし、スタッフがいつでも用法や副作用を確認しやすいようにしています。与薬時も、服用前・服用後に氏名・日付など確認し誤薬の防止と、服用後きちんと服用し飲み込まれたかの確認を行っています。服薬についての勉強会も行い学ぶ機会を持つようになっています。	スタッフが用法、副作用をすぐに確認できるように、薬情をお一人おひとりファイルにし、管理しています。服薬の変更があった場合、用法、副作用を詳しく申し送りを行い、職員間で情報の共有を行い、業務に挑んでいます。また、服薬についても勉強会を行い知識を深めています。								
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	利用者様それぞれの得意な事や好きな事を把握し、ケアプランに沿って支援を行っています(食器洗いや掃除など)。また、買い物や食事など、気分転換できるよう計画しお誘いしています。年間行事計画を作成し、外出レクを中心に取り入れています。	フロア掃除や洗濯物たたみ等、入居者の方それぞれに合った役割が發揮出来る様子の支援をしています。また、年間を通して外出レク定期的に取り入れたり、買い物、歌、童謡かるたなど馴染みのあるものを日常のレクに取り入れをする等して気分転換の支援を行っています。	食事の後片付け、地域の清掃活動、買い物など、利用者様それぞれの能力に応じて、役割を持っていただけるように、お手伝いを願っています。またレクでは馴染みやすいように、皆様が親しんだ童謡のカルタを準備したり、年に3回程景色を眺めて、外食に出掛けています。								

H27自己・外部評価表(GHアート園)

自己	外部	項目	自己評価(3番地)	自己評価(4番地)	自己評価(5番地)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけるように支援している	天気の良い日や希望があれば、できる限り散歩や買い物にお連れしたり、芝居小屋や映画に見に行きたい等個別の要望があれば、職員間で日程の調整を行い、外出支援を行っています。又、家族や知人との外出も自由にされ楽しまれています。	日常生活で散歩や外気浴、地域の催し等出来る限りお連れする様にしています。又、事業所での外出行事や家族の方と外出して頂いています。ユニット毎でも外出を企画し、普段行けない所(大型スーパー等)にお連れして楽しい一時を過ごして頂いています。	日常は、散歩やお買い物に出掛けています。生まれた故郷や墓参り、遠いところのご家族に会いに行かれたりなどは、ご家族に協力して頂き外出して頂いています。また地域の老人会で花見が行われるときにはお誘いいただき、出かけています。	気候の良い時期は近くの公園の散歩や外気浴に同行している。3フロア合同の花見に出かけたり、大型スーパーでの外食や買物を楽しんで貰っている。個別の要望があれば職員間で日程調整をして、芝居小屋や映画などの外出支援を行っている。家族や知人との外出も自由に楽しんで頂いている。家族や知人との外出も自由に楽しんで頂いている。地域での老人会の花見にも参加して貰っている。	
52		○お金の所持や使うことへの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には事務所にてお金を管理していますが、ご自身で管理をされたい方は、家族と相談した上でお金を所持し使えるようにしています。	基本的には事務所やご家族がお金を管理していますが、自分で管理できる方に対しては、家族と相談してうえで利用者様ご自身でお金を所持していただき、使えるように支援しています。	自分で管理ができる方は、ご家族に相談し自分で持っていて頂いています。買い物時には、極力ご本人様にお金を渡し、自分でお支払して頂くことを心がけています。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者様の希望に応じて家族や知人に電話ができるようにしています。手紙を書けることはありませんが、職員にて定期的に園便りを作成し、家族へ状況報告を行っています。	利用者の希望に応じて家族や知人に電話が出来るようにしています。手紙を書けることはありませんが、職員が定期的に園便りを作成し、それに自筆のコメントを記入して頂き、家族へ状況報告をしています。	ご家族に理解して頂き、携帯電話をもっていらっしゃる方もいます。また生活保護を利用されている方は、家族が遠方で会うのが困難であるという事情を保護課の方に理解いただき、持てるように支援しました。また家族便りを発行しており、ご本人様よりご家族にコメントを書いていただいています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やフロアには、季節感を感じることが出来るように作品など展示しています。また冷暖房にて空調の調整や日中ベッドで臥床され過ごされる方の部屋は眩しくないようカーテンを閉め、居心地よく過ごしやすい環境になるよう心掛けています。	玄関やフロアには、季節感を感じることが出来るように飾りや利用者の作品などを展示しています。居室には温度計を設置し、冷暖房で適切な空調の調整が出来るように配慮しています。また日中ベッドで臥床され過ごされている方の部屋は、眩しくないようカーテンなどを閉めて過ごしやすいように心がけています。	フロアや廊下には、利用者様が季節を感じて頂けるように掲示物には配慮をしています。また健康で、居心地良く過ごしていただけるようにフロア、廊下、居室などに温度計を設置し適切な温度管理を心がけています。	3フロア同じ構造になっているが、昭和の趣のある広告などの飾りつけや、季節に合わせた掲示物、利用者の作品を展示されるなど、夫々のフロア毎に居心地よく過ごせる様々な工夫がなされていた。職員の顔写真や施設の理念と年間目標などが掲示されており、理念に添った支援への心遣いが感じられた。フロアは北側だが広い窓からの採光が上手に取り入れられており、明るい雰囲気作りにも気遣いがなされていた。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアでは日中それぞれ好きな場所に座って頂けるようゆったりとしたソファを設けています。また仲の良い利用者様の居室に入られたり、希望があれば他フロアに遊びに行かれるなど自由に過ごして頂いています。	フロアでは、気の合った利用者様同士が同じテーブルで食事や会話などをして頂いたり、ゆっくりとテレビ鑑賞して頂けるように、ソファを設けたりと、自由に過ごして頂けるように配慮しています。希望があれば、交流のある利用者様がいらっしゃる他フロアに遊びにお連れしています。	利用者様同士食事や会話を楽しんでいたできるように、席やテーブル配置に配慮しています。介護度が重く会話が困難な方には、スタッフが水分や食事の介助をゆっくり会話するように心がけ、孤独を感じられないように努めています。また他のユニットとの利用者様同士の交流もあり、お互いに行き来されています。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	昔から使い慣れたタンスや仏壇など馴染みの物を持ってきて頂いたり、希望があれば好みの物を自由に購入して頂くなど居心地よく過ごして頂けるように努めています。	本人が昔から使い慣れたタンスや仏壇、布団やテレビなど馴染みの物を持ってきて頂き居心地よく過ごして頂けるよう努めています。また居室の入り口が分かりやすいように、自宅に使い慣れた暖簾を持参してもらい、それが目印となるように使用して頂いています。	入居時には、自宅で御本人が使い慣れた、枕、タンス、仏壇、思い出のアルバムなどをご家族に相談し、持って来て頂いています。また、居室の入り口には、自分の部屋の目印となるように自宅で使用されていた暖簾をもってきていただき、使用しています。	施設ではベッドの提供のみで、寝具やタンス、テレビ、仏壇など馴染みの物が自由に持ち込まれており、整理整頓も行き届いていた。各部屋の入り口には自宅に使い慣れた暖簾が取り付けられており、自分の部屋の目印となるように工夫されていた。これまでの暮らしが、そのまま延長できるような佇まいが感じられ、居心地よく過ごせる工夫がなされていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には自室が分かりやすいよう暖簾や名前を記入し、浴室・トイレは案内表示や目印をつけるなど利用者様が分かりやすいようにしています。	自室の前には、わかりやすくなるように、自宅で使用されていた暖簾をつけています。また廊下には、浴室・トイレなどの案内を掲示し分かるやすくするなど、自立した生活を送って頂けるように配慮しています。	居室は目印となるように自宅で使用されていた暖簾をかけています。廊下には、トイレや浴室へ矢印での案内を表示し、わかりやすいようにしています。また居室の配置も足取りの安定しない方は、居室を職員の目の届く所へしたり、歩行の不安定な方には、センサーを設置し速やかに対応し安全に生活して頂けるように努めています。		